

巻頭言

新所長挨拶

森林技術総合研修所長 高木 美貴

4月1日付けの人事異動により研修所長を拝命いたしました。森林・林業・木材産業に携わっておられる方々の声を聴き、時代のニーズに応じた研修を実施していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

令和8年度の始まりに当たり、本号では、本所と林業機械化センターで実施する73コース、受講予定者数約2,400人の研修計画を紹介します。

森林を巡る状況として、日本の豊富な森林資源を有効に活用しつつ、森林の多面的機能を持続的に発揮していくため、森林の適正な管理と森林資源の循環利用を着実に推進していくことが大変重要であり、さらには、「2050年ネット・ゼロ」や「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組などを推進していくことが求められています。

一方で、気候変動の影響などにより、豪雨による山地災害や乾燥による林野火災の拡大、シカ・クマ等野生鳥獣による被害など、森林における様々な被害が増加してきており、それらへの対応も必要となってきています。

このような中、まもなく、新たな「森林・林業基本計画」が策定されることとなっており、新基本計画に基づいた林政が展開されていくこととなります。

70年以上の歴史を持つ当研修所は、これまで培われてきた基礎的な知識や技術の習得のための研修を継続していくことを基本としつつも、時代の変化に応じた新たな施策や需要にも対応した研修内容を実施してきており、令和7年度は、里山広葉樹利活用推進コースを新設したほか、今年度から、災害復旧事業にかかる技術力向上を目的とする治山（災害復旧）コースを新設しています。

また、継続実施している研修の内容についても、例えば、「森林整備研修」における「林野火災の基

礎知識」といったメニューの導入や「森林保護管理（獣害）研修」におけるクマやノウサギに関する科目の新設、「森林情報の取得・利活用研修」等におけるリモートセンシングデータ活用のベースとなるQGIS操作実習の充実など、時代の変化に応じたものを取り入れる工夫をしています。

さらに、研修内容の工夫のほか、遠方からでも研修を受講できるよう、オンライン研修17コース、通信研修2コースを用意し、研修方法の工夫も進めてきています。

一方で、集合研修では、対象分野に応じて、現地での実習や演習、グループワークなど、実践的な実技を積極的に取り入れ、体験していただくことで実務に直接的に役立つような効果的な研修になるよう進めています。全国各地から一堂に集合いただいた受講生同士、研修時間外の交流で生まれるネットワークや人脈づくりも貴重な財産となるのではと思います。

研修後、受講生の皆さんからいただいたアンケートによる評価結果・講師のご意見を参考にしながら、次の研修に取り入れたり、見直したりしつつ「進化する研修」に職員一同で取り組んでおりますので、多くの皆様に受講をご検討いただければ幸いです。



研修ガイド2026

2026年度 研修計画の特長

森林技術総合研修所54 & 林業機械化センター19の73コースを計画しました。

NEW

災害復旧に特化した研修を新設 治山（災害復旧）

治山に関する災害復旧事業を担う技術者の技術力向上を図るため、近年の山地災害の現状や施設災害復旧事業等に関する講義・実習を行い、災害復旧業務の遂行に役立つ知識・技術を習得してもらうための研修です。

治山（基礎）研修又は治山（地すべり）研修の修了者又は研修修了者と同等の知識を有する者を対象とし、計画人数は30名を予定しています。

2年ぶりに実施

林業金融実務・税制

林業の金融制度及び税制に係る専門的な知識を習得し、林業金融・税制の業務全般を適切に行える者となってもらうための研修です。

制度の意義と実際について、地方自治体における債権管理の専門家の講義等も交えて学んでもらう予定です。

隔年実施のため、昨年度は実施していない研修となります。来年度は実施しない予定です。この機会に是非受講を検討してください。

研修の名称を変更

車両系木材伐出機械

（女性担当者）

（基礎）1、2

（林業大学校等指導者）

（安全指導・前期）（講義）

（安全指導・後期）（実習）1、2

（生産性）

林業
機械化
センター

昨年度までの「高性能林業機械研修」は本年度から「車両系木材伐出機械研修」に名称を変更します。

名称は変わりますが、研修内容に変更はなく、安全で効率的な機械作業の推進のため、講義と実習を組合せた計画としていますので、是非受講を検討してください。

NEW

実習のみでも受講が可能に 森林情報の取得・利活用（実習）

【国有林野職員向け】

無人航空機(UAV)、森林GIS等に係る活用・運用管理についての知識及び技術を習得してもらうための研修です。

昨年度は、講義(オンライン)と実習(集合)をセットで実施していましたが、本年度より拡充を図り、講義と実習を別々の研修とすることにより、個人の技能レベルや業務の都合次第で個別に受講することが可能となりました。

森林GIS(QGIS)の操作実習を中心に実施する予定です。これからの業務に必要不可欠となる技術ですので、是非受講を検討してください。

オンライン研修で実施

森林総合監理士育成（実践）

森林総合監理士を育成するための研修については、昨年度はオンライン研修で森林総合監理士育成(講義)、集合研修で森林総合監理士育成(実習)1、2として実施していましたが、本年度より全てオンライン研修で森林総合監理士育成(基礎)、森林総合監理士育成(実践)として実施します。

森林のゾーニング、ICT技術の活用、林業事業体における先進的な取組事例の紹介など、主に森林総合監理士を目指す方々に、より実践的な知識をお届けできるよう具体的なカリキュラムを作成中です。

また、オンライン研修とすることにより受講が容易になりますので、これまで業務都合等のため断念していた方々も、是非受講を検討してください。

i

その他の主な変更点

【研修期間の延長】

・路網（林道・森林作業道）計画：
5日間→7日間（ICT関連のオンライン講義を2日間追加）

【実施時期の変更】

・森林土木（ICT活用）：6、7月→12月
・森林整備：12月→5月

🌿 令和8年度 研修実施計画 🌿

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員	実施時期	森林総合監理士 フォローアップ研修 ※1	備考 ※2
1	森林計画(計画策定)	民有林の森林計画制度 森林計画制度における民国連携	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者)等	35	7/28 ~ 7/30		
2	森林計画(情報処理)	GIS、リモートセンシングの基本 森林情報の解析(QGISの基本操作・演習)	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上の者)等	25	12/1 ~ 12/4		
3	森林施業・管理 (森林立地環境)	立地環境と森林管理(土壌の調査手法を含む。) 森林の多面的機能発揮のための森林施業 目標林型に誘導するための森林施業	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上の者)、森林総合監理士等	25	8/24 ~ 8/28	●	山梨県
4	森林施業・管理 (生物多様性保全)	生物多様性をめぐる動き 森林生態系と生物多様性 生物の多様性を豊かにする森林管理	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	21	11/9 ~ 11/13	●	
5	里山広葉樹利活用推進	里山広葉樹の現状と課題 広葉樹の需給動向 地域の取組事例 需要者目線の里山広葉樹材の利活用	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、林業・木材産業関連事業者、森林総合監理士等	108	10/14 ~ 10/16	●	オンライン
6	特用林産	特用林産物に関する知識、生産技術 安全な特用林産物の供給 特用林産物を活用した地域振興の取組	地方公共団体職員等	20	10/26 ~ 10/30		山梨県
7	森林整備	森林整備事業の概要 林業イノベーションの推進等による新たな取組 先進的な造林事業体の経営と取組 継続的に利用できる路網整備	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(初任者レベルの者)等	35	5/19 ~ 5/22		
8	林道技術者育成(講義)	林道整備の基本事項 林道の計画・調査・測量・設計に係る基本事項 林道災害復旧 林道の適正施工 事業評価制度の概要	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木担当者)等	75	5/19 ~ 5/22		オンライン
9	林道技術者育成(実習) 1	林道の計画・調査・測量・設計に係る基本的な現場実務(実習・演習)	令和8年度林道技術者育成(講義)研修修了予定(見込み)者等	25	5/25 ~ 5/29		
10	林道技術者育成(実習) 2	林道の計画・調査・測量・設計に係る基本的な現場実務(実習・演習)	令和8年度林道技術者育成(講義)研修修了予定(見込み)者等	25	6/15 ~ 6/19		
11	林道技術者育成(実習) 3	林道の計画・調査・測量・設計に係る基本的な現場実務(実習・演習)	令和8年度林道技術者育成(講義)研修修了予定(見込み)者等	25	7/6 ~ 7/10		
12	路網(林道、森林作業道)計画	林道路網の計画 路網計画に関する現地実習等	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(初任者レベルの者を除く。)、森林総合監理士等	25	11/5 ~ 11/6 11/9 ~ 11/13	●	オンラインと集合のうちのオンライン オンラインと集合のうちの集合
13	林道施設点検等 (長寿命化対策)実務	林道施設点検に関する知識・技術の概要 林道施設点検の現場実務	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以上の者)等	27	10/20 ~ 10/23	●	
14	森林作業道作設指導者 ・監督者育成	森林作業道の作設方法と施工管理 路体構造調査 作設路線の評価	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森林総合監理士等	27	9/28 ~ 10/2		
15	治山(基礎) 1	治山事業の概要 治山事業の実務(工法、事業評価、長寿命化対策、積算、設計) 調査・計画(地形判読等) 災害及び保安林の基礎	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)等	35	5/11 ~ 5/15		
16	治山(基礎) 2	治山事業の概要 治山事業の実務(工法、事業評価、長寿命化対策、積算、設計) 調査・計画(地形判読等) 災害及び保安林の基礎	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者、又は通信研修(治山・林道)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・林道担当者)等	35	6/8 ~ 6/12		
17	治山(設計) 1	治山事業の概要 治山調査・測量・設計の実践	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上5年以下の者で、治山(基礎)研修を修了した者、又は治山(基礎)研修修了者と同等の知識を有する者)等	25	8/31 ~ 9/11		
18	治山(設計) 2	治山事業の概要 治山調査・測量・設計の実践	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業務担当経験年数がおおむね2年以上5年以下の者で、治山(基礎)研修を修了した者、又は治山(基礎)研修修了者と同等の知識を有する者)等	25	9/28 ~ 10/9		

令和8年度 研修実施計画

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員	実施時期	森林総合監理士 フォローアップ研修 ※1	備考 ※2
19	治山(地すべり)	地すべり防止事業を取り巻く新たな動き 治山(地すべり関連)の先進的知識・技術 地すべり防止技術向上のための専門的技術 調査、計画、設計等の実務	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(業 務担当経験年数がおおむね3年以上の者)等	30	10/26 ~ 10/30		
20	治山(災害復旧)	近年の山地災害の現状(治山) 施設災害復旧事業の概要(再調査(残事業調査)) 災害関連事業の概要・実習 立会官講義	都道府県職員(治山(基礎)研修又は治山(地す べり)研修を修了した者、あるいは治山(基礎) 研修又は治山(地すべり)研修修了者と同等の 知識を有する者)	30	1/26 ~ 1/29		
21	森林土木(ICT活用)	森林土木(ICT活用)の先進的知識・技術 ICT技術を活用した計画策定等の実務の習得	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(治 山(基礎)研修又は林道技術者育成研修を修了 した者、あるいは治山(基礎)研修又は林道技 術者育成研修修了者と同等の知識を有する者) 等	35	12/14 ~ 12/18		
22	保安林及び林地開発許可	保安林・林地開発許可制度 保安林業務 林地開発許可業務	地方公共団体職員(都道府県及び条例に基づ く権限移譲を受けた市町村の職員)、森林管理 局・署等職員(初任者レベルの者)等	108	6/16 ~ 6/19		オンライン
23	盛土規制法の実務	盛土規制法制度の概要 基礎調査(規制区域指定、既存盛土等調査) 許可・検査(技術的基準等) 不法・危険盛土等への対策	地方公共団体職員(都道府県、指定都市、中核 市等の職員)及び森林管理局・署等職員	136	8/3 ~ 8/5		オンライン
24	森林保護管理(病虫害)	森林保護行政の現状と課題 森林病虫害の現状と防除対策	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	32	6/30 ~ 7/3		
25	森林保護管理(獣害)	森林保護行政の現状と課題 獣害被害対策の取組及び手法	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森 林総合監理士等	30	9/15 ~ 9/18	●	
26	森林総合監理士育成 (基礎)	森林総合監理士の果たすべき役割 森林・林業の構想と市町村森林整備計画 循環的な木材生産	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、林 業事業体職員等	90	6/23 ~ 6/26		オンライン
27	森林総合監理士育成 (実践)	森づくりの構想と森林施策演習	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、林 業事業体職員等	90	9/1 ~ 9/3		オンライン
28	林業金融実務・税制	林業金融制度の意義と実際 林業税制の意義と実際	地方公共団体職員	24	7/14 ~ 7/17		
29	森林組合指導担当基礎	森林組合の現状と課題(森林組合法の解説を含む。) 森林組合の経営状況の見方 コンプライアンスの確立	都道府県の森林組合指導担当職員等	35	6/2 ~ 6/5		
30	チェーンソー伐木造材 (基礎) 1	伐木等作業に関する知識及び技術 チェーンソー等に関する知識及び技術 関係法令等 伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第 8号)	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	12	6/8 ~ 6/12		林業機械化 センター
31	チェーンソー伐木造材 (基礎) 2	伐木等作業に関する知識及び技術 チェーンソー等に関する知識及び技術 関係法令等 伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第 8号)	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	12	7/13 ~ 7/17		林業機械化 センター
32	チェーンソー伐木造材 (基礎) 3	伐木等作業に関する知識及び技術 チェーンソー等に関する知識及び技術 関係法令等 伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第 8号)	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	12	11/30 ~ 12/4		林業機械化 センター
33	チェーンソー伐木造材 (スキルアップ)	伐木作業の原理・原則 チェーンソーの特徴と保守管理、健康管理 伐木等作業の特徴と作業の安全 災害事例及び関係法令 チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育(令和3 年3月17日付け基発0317第2号)	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等 (「伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労 働安全衛生規則第36条第8号)」修了者)	12	6/15 ~ 6/19		林業機械化 センター
34	チェーンソー伐木造材 (安全指導)	伐木等作業の法整備の背景・経緯 伐木等作業の特徴と作業の安全 伐木等作業における安全指導の方法 伐木等作業における安全指導の在り方	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等 (「伐木等の業務に係る安全衛生特別教育(労 働安全衛生規則第36条第8号)」修了者)	12	6/29 ~ 7/3		林業機械化 センター
35	車両系木材伐出機械 (女性担当者)	車両系木材伐出機械の特性と安全対策 車両系木材伐出機械の安全な作業方法 車両系木材伐出機械の普及指導のポイント	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等の うち女性職員	12	9/7 ~ 9/11		林業機械化 センター
36	車両系木材伐出機械 (基礎) 1	車両系木材伐出機械の特性と安全対策 車両系木材伐出機械の安全な作業方法 車両系木材伐出機械の普及指導のポイント	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森 林総合監理士等	12	9/14 ~ 9/18	●	林業機械化 センター
37	車両系木材伐出機械 (基礎) 2	車両系木材伐出機械の特性と安全対策 車両系木材伐出機械の安全な作業方法 車両系木材伐出機械の普及指導のポイント	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森 林総合監理士等	12	10/5 ~ 10/9	●	林業機械化 センター

令和8年度 研修実施計画

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員	実施時期	森林総合監理士 フォローアップ研修 ※1	備考 ※2
38	車両系木材伐出機械 (林業大学校等指導者)	車両系木材伐出機械の安全かつ効率的な作業方法 車両系木材伐出機械作業に係る指導のポイント 林業大学校等の指導事例等	林業大学校・林業高校の教職員等 (「車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る 安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条 第6号の2、第6号の3及び第7号の2)」修了 者)	12	8/17 ~ 8/21		林業機械化 センター
39	車両系木材伐出機械 (安全指導・前期)(講義)	車両系木材伐出機械に関する基礎知識 車両系木材伐出機械による安全作業 関係法令等 車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働 安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る学 科教育	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等 (「令和8年度車両系木材伐出機械(安全指導・ 後期)(実習)研修」の受講予定者に限る。)	24	7/22 ~ 7/24		林業機械化 センター オンライン
40	車両系木材伐出機械 (安全指導・後期)(実習) 1	車両系木材伐出機械作業に関する知識及び技術 車両系木材伐出機械作業における安全対策 車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働 安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る実 技教育	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等 (「令和8年度車両系木材伐出機械(安全指導・ 前期)(講義)研修」の修了者に限る。)	12	8/31 ~ 9/4		林業機械化 センター
41	車両系木材伐出機械 (安全指導・後期)(実習) 2	車両系木材伐出機械作業に関する知識及び技術 車両系木材伐出機械作業における安全対策 車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働 安全衛生規則第36条第6号の2、第6号の3及び第7号の2)に係る実 技教育	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等 (「令和8年度車両系木材伐出機械(安全指導・ 前期)(講義)研修」の修了者に限る。)	12	9/28 ~ 10/2		林業機械化 センター
42	車両系木材伐出機械 (生産性)	生産性の把握に関する基礎知識 車両系木材伐出機械による効率的な作業方法の実践及び検討 生産性の算出・評価 ICTを活用した生産管理	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	12	8/24 ~ 8/28		林業機械化 センター
43	森林作業道(基礎) 1	森林作業道の作設に必要な知識及び技術 森林作業道に関する試験研究成果 森林作業道に係る普及指導についての課題等 小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の運転の業務 に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第9号)	地方公共団体職員等	12	10/26 ~ 10/30		林業機械化 センター
44	森林作業道(基礎) 2	森林作業道の作設に必要な知識及び技術 森林作業道に関する試験研究成果 森林作業道に係る普及指導についての課題等 小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の運転の業務 に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生規則第36条第9号)	地方公共団体職員等	12	11/16 ~ 11/20		林業機械化 センター
45	森林作業道(調査設計)	森林作業道の整備に必要な知識及び技術 森林作業道の調査設計に必要なポイント	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等	15	7/6 ~ 7/10		林業機械化 センター
46	森林作業道(作設指導)	森林作業道の作設に必要な知識及び技術 森林作業道の作設指導に必要なポイント 森林作業道の作設及び改修	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員等 (「小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用 及び掘削用)の運転の業務に係る安全衛生特 別教育(労働安全衛生規則第36条第9号)」修 了者、又は同程度の技能を有する者)	12	11/9 ~ 11/13		林業機械化 センター
47	集材架線	集材架線に関する知識 集材架線の架設・撤去の方法 機械集材装置の運転の業務に係る安全衛生特別教育(労働安全衛生 規則第36条第7号)	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森 林総合監理士等	15	5/26 ~ 6/5	●	林業機械化 センター
48	林業機械体験	車両系木材伐出機械の体験学習 チェーンソーの体験学習 林野行政の役割と林業技術者への期待	森林・林業分野の技術者となることが見込まれ る関係団体の構成員(学生)等	20	8/5 ~ 8/7		林業機械化 センター
49	木材産業・木材利用 (基礎)	木材産業・木材利用の現状と課題 木材の加工・流通の基礎知識 木質バイオマスの多様な利用の現状と課題	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(初 任者レベルの者)等	35	11/16 ~ 11/20		
50	木材産業・木材利用 (実践)	木材産業・木材利用の現状と課題 木材の加工・流通 木材利用の推進 木材輸出をめぐる最近の情勢及び輸出促進の戦略	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員(初 任者レベルの者を除く。)、森林総合監理士等	30	1/18 ~ 1/22	●	
51	木材産業・木材利用 (先進事例学習)	木材の加工・流通に関する動向 木材のカスケード利用 木材市場、CLTの製造工場・建築物、バイオマス発電施設等の見学	地方公共団体職員、森林管理局・署等職員、森 林総合監理士等	28	10/5 ~ 10/9	●	岡山県
52	公共建築物・都市の木造化推進	建築基準法の解説・木造技術の最近の動き 中大規模木造における木質系材料の知識	地方公共団体職員で公共建築物の構造設計及び 発注等に関わる者、民間の設計関係者	24	12/2 ~ 12/4 12/8 ~ 12/10		オンラインと集合のう ちのオンライン オンラインと集合のう ちの集合
53	市町村林務担当者	市町村林務担当者に必要な森林・林業の基礎知識及び森林・林業施 策 森林計画制度及び市町村森林整備計画の概要 森林経営管理制度 森林境界明確化	市町村林務担当職員(初任者レベルの者)等	94	8/25 ~ 8/27		オンライン
54	地域林政アドバイザー	市町村における森林・林業施策 森林計画制度、森林法令 森林経営、森林整備 森林情報の活用 地域林政アドバイザーの取組事例の紹介	地域における市町村林務行政のアドバイザーと なり得る者	54	2/16 ~ 2/19		オンライン ※3
55	森林経営管理制度の実務	森林経営管理制度の概要 森林経営管理制度に係る市町村の事務 市町村が主体となった森林の経営管理の集積・集約事例	市町村林務担当職員等(地域林政アドバイザー 等の市町村に雇用されて森林経営管理制度に 係る業務に従事する者や都道府県職員を含 む。)、森林管理局・署等職員	100	7/8 ~ 7/9		オンライン

令和8年度 研修実施計画

番号	研修の名称	主な内容	対象者	定員	実施時期	森林総合監理士 フォローアップ研修 ※1	備考 ※2
56	総合職新採用	林野庁職員としての心構え 森林・林業・木材産業の現状 業務遂行に必要な能力 森林管理、木材利用の取組	令和8年度国家公務員総合職採用職員	20	4/13 ~ 4/17		
57	一般職(大卒程度)新採用 1	林野庁職員としての心構え 森林・林業・木材産業の現状 業務遂行に必要な能力 公務員としての規範	令和8年度国家公務員一般職(大卒程度)採用職員	48	4/6 ~ 4/8		
58	一般職(大卒程度)新採用 2	林野庁職員としての心構え 森林・林業・木材産業の現状 業務遂行に必要な能力 公務員としての規範	令和8年度国家公務員一般職(大卒程度)採用職員	48	4/8 ~ 4/10		
59	一般職(高卒者)新採用	林野庁職員としての心構え 森林・林業・木材産業の現状 業務遂行に必要な能力 公務員としての規範	令和8年度国家公務員一般職(高卒者)採用職員	46	4/21 ~ 4/23		
60	研修企画運営実務 (先進事例学習)	技術者育成の教育企画運営手法 林業大学校等の企画運営 学生募集、就職等学生指導実務	地方公共団体職員、林野庁・森林管理局・署等の研修実務・人材育成の担当者、林業大学校・林業高校の教職員等	30	8/4 ~ 8/7		岐阜県
61	スマート林業普及教職員等育成	森林・林業等の現状(森林・林業等に関する普及教育を含む。) スマート林業概論 ICT等を活用した先進的技術の普及	林業高校・林業大学校の教職員、林業技術研修教育機関の職員等	30	7/29 ~ 7/30		オンライン
62	署長	国有林野及び地域の森林の管理経営 内部組織の管理能力の向上 外部対応能力の向上	森林管理署長の職(これと同等と認められる職を含む。)に初めて任用された職員	20	7/21 ~ 7/23		
63	新任管理者	管理職員としての責務 内部組織の管理能力向上	森林管理署等の新任の総括事務管理官、その他森林管理局が推薦する管理職員等	50	5/26 ~ 5/28		オンライン
64	行政能力向上(前期)	森林・林業・木材産業施策の動向 職員の連帯感の醸成、エンゲージメント向上 コミュニケーション、プレゼンテーション技法等の演習 企画力演習	林野庁及び森林管理局・署等職員(森林官等の役付となるまでの期間において、林野庁本庁や現配置局と異なる局等での勤務を経験するよう計画的に人事配置された者)	14	6/8 ~ 6/12		
65	行政能力向上(後期)	森林・林業・木材産業施策の動向等 ファンリテーション技法等の演習 業務成果(課題研究)発表	林野庁及び森林管理局・署等職員(森林官等の役付となるまでの期間において、林野庁本庁や現配置局と異なる局等での勤務を経験するよう計画的に人事配置された4年度目の者等)	13	1/25 ~ 1/29		
66	発注者網紀保持	入札制度、談合問題、経済法等 コンプライアンス、リスクマネジメント	森林管理局・署等の契約発注担当職員等	28	1/13 ~ 1/14		オンライン
67	健康安全管理	健康安全管理体制の強化 健康安全管理指導能力の向上	森林管理局の安全衛生係長、局・署等の健康・安全衛生管理担当者、健康及び安全管理に関する実務的指導の担当職員(業務担当経験年数がおおむね2年以下の者)等	21	5/13 ~ 5/15		オンライン
68	木材安定供給 (生産・販売・樹木採取権制度)	政策としての生産・販売事業 木材の加工・流通と販売 国有林材における安定供給等の取組 樹木採取権制度の概要	森林管理局・署等の収穫・生産・販売担当職員(業務担当経験年数がおおむね3年以下の者)等	21	6/29 ~ 7/3		
69	森林情報の取得・利活用(講義)	森林情報の効果的な利活用 無人航空機(UAV)の利活用 森林GIS(国有林GIS、QGIS)の利活用	森林管理局・署等職員(初任者レベルの者を含む。)	35	12/8 ~ 12/10		オンライン
70	森林情報の取得・利活用(実習)	無人航空機(UAV)に係る実習(点検、オルソ化の実習) 森林GIS(QGIS)の操作実習	森林管理局・署等職員(森林情報の取得・利活用(講義)研修を修了した者、又は森林情報の取得・利活用(講義)研修修了者と同等の知識を有する者)	14	1/19 ~ 1/22		
71	国有林野管理等の実務	国有林野の管理・処分業務の概要及び実務 国有林野の鑑定業務の実務等 国有林野の利活用業務の実務	森林管理局・署等職員(局鑑定官及び署の財産管理、計画処分及び貸付担当職員等)	21	9/7 ~ 9/11		
72	通信研修(国有林野管理等)	国有財産制度、国有林野管理に関する基礎知識 分収林制度に関する基礎知識 国有林野等貸付・使用等に関する基礎知識 林野・土地の利活用に関する基礎知識 森林空間総合利用に関する基礎知識	森林管理局・署等職員	30	6/1 ~ 2/26		
73	通信研修(治山・林道)	治山に関する基礎知識 林道に関する基礎知識	森林管理局・署等職員	40	6/1 ~ 2/26		

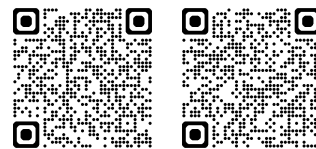
◎研修の詳細は、森林技術総合研修所HP「研修の紹介」に掲載しています。右記QRコードからご覧いただけます。

※1 森林総合監理士フォローアップ研修:森林総合監理士等を対象に、知識や技術をフォローアップするための研修。森林総合監理士等でなくとも受講可能。

※2 備考欄:「県名」の記載があるものは、政府関係機関移転基本方針に基づき山梨、岐阜、岡山の各県内で実施する研修。

「林業機械化センター」とあるものは、林業機械化センター(群馬県沼田市)にて実施する研修(39のオンライン研修を除く)。

※3 地域林政アドバイザー活用推進要綱に定める林野庁が実施する研修



研修所 機械化センター

4月、一般職新採用研修において、総合職を除く林野庁の新規採用者、総勢約150人と研修期間を共にしました。一般職新採用研修は人数規模が大きく、約50人ずつで編成した3日間の研修を3回に分けて実施する日程となっています。

今年度は、そのすべてを担当させていただいたのですが、最初の3日間、次の3日間、そして最後の3日間、同じ内容の研修を、異なる50人ずつに対して繰り返すなかで、不思議な変化が起きていることに気づきました。

正直なところ、**いずれの研修でも初日は、50人はまだ「集団」や「塊」として目に映っていました**。しかし、日を追うごとに、一人ひとりの表情や反応、発言の背景が、少しずつ見えるようになっていったのです。

この9日間を通して強く感じたのは、150人は決して一括りにできる存在ではない、ということでした。150人の新規採用者は、理解の速さ、緊張の表れ方、得意・不得意はもちろんのこと、現時点での社会人としての自覚の持ち方にも差があります。立ち居振る舞いや態度が、まだ学生気分から十分に切り替わりきっていない人もいれば、早い段階から社会人としての緊張感をもって研修に臨んでいる人もいます。

そうした違いは、良し悪しで単純に分けられるものではなく、それぞれが「途中段階」にあることの表れなのだと感じました。

隣の同期生と同じペースで理解できなくても構いませんし、同じタイミングで意識が整わなくても構いません。その人にはその人なりの歩幅があり、育成する側に求められるのは、その差を前提として関わる姿勢だと思います。



写真左：研修所屋上から撮影した大卒新採用約100人（中央下は小坂林野庁長官）



写真上：研修初日の林野庁長官訓示を聴く研修生の様子



写真下：研修2日目のペアワークに取り組む研修生の様子

研修中、私が繰り返し伝えたのは「**最初から完璧を目指す必要はありません**」ということでした。100点を求めるのではなく、まずは6割程度できていれば十分であり、足りない部分は、所属先に戻ってから、上司や先輩に助けをもらいながら少しずつ積み重ねていけばよいのです。その過程こそが、仕事を覚えるということなのだと思います。

また、研修の冒頭では「人間関係を形成するきっかけを大切にしてください」という話もしました。初日は、周囲の同期生の顔も輪郭がぼやけて見えていたかもしれませんが、3日目になるころには、互いの存在がはっきりと見えるようになっていたのではないのでしょうか。

このように、数日間という短い期間であっても、人との関係を大切にしようとする意識があれば、人との距離は少しずつ縮まっていきます。研修という場が、人間関係を形成する最初の契機になってくれていたのではないかと感じました。

研修を通じて「外の景色」の解像度がゆっくりと上がっていく様子も感じました。最初はぼんやりとしていた職場や人の動きが、関係性が深まることで、少しずつ輪郭を帯びて見えてくる。研修という場で、その最初のきっかけを提供できたのであれば、これ以上うれしいことはありません。

3回にわたり同じ研修を繰り返す中で「**150人**」ではなく「**150人それぞれ**」と向き合う経験を得ることができました。ここから始まる一般職新規採用者の成長を、心から期待しています。

